

(内閣府、文部科学省、経済産業省及び環境省所管)

6 エネルギー対策特別会計

この会計は、燃料安定供給対策、エネルギー需給構造高度化対策、電源立地対策、電源利用対策、原子力安全規制対策及び原子力損害賠償支援対策に関する経理を明確にするため、「特別会計に関する法律」(平19法23。以下「法」という。)第2条第1項第6号の規定により設置されたものであり、エネルギー需給勘定、電源開発促進勘定及び原子力損害賠償支援勘定に区分されている。

なお、それぞれの対策に要する費用の財源に充てる額は一般会計からの繰入れ、石油証券、原子力損害賠償支援証券及び借入金等である。

また、「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律」(令5法32)に基づき、カーボンプライシング導入の結果として得られる将来の財源を裏付けとした公債の発行により、脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する施策に要する費用の財源に充てている。

(1) エネルギー需給勘定

この勘定は、石油、可燃性天然ガス及び石炭資源の開発の促進、石油の備蓄の増強並びに石油、可燃性天然ガス及び石炭の生産・流通の合理化、エネルギーの需給構造の高度化を促進するための事業に関する経理を行うものである。

(I) 歳入歳出決算の概要

(単位 百万円)

歳 入		歳 出	
燃料安定供給対策及エネルギー需給構造高度化対策財源一般会計より受入	663,037	燃料安定供給対策費	214,305
脱炭素成長型経済構造移行推進一般会計より受入	43	エネルギー需給構造高度化対策費	377,788
脱炭素成長型経済構造移行公債金	1,540,080	脱炭素成長型経済構造移行推進対策費	1,061,796
石油証券及借入金収入	1,386,509	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構運営費	143,384
備蓄石油売払代	53,210	独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構運営費	46,999
独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構納付金収入	9,159	独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構出資	48,555
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構納付金収入	49,333	事務取扱費	1,748
雑収入	48,919	脱炭素成長型経済構造移行推進電源開発促進勘定へ繰入	12,099
脱炭素成長型経済構造移行推進雑収入	410	諸支出金	—
前年度剰余金受入	761,208	融通証券等事務取扱費一般会計へ繰入	0
		脱炭素成長型経済構造移行推進公債事務取扱費一般会計へ繰入	4

(単位 百万円)

歳 入	
計	4,511,912

歳 出	
国債整理基金特別会計へ繰入	1,397,530
脱炭素成長型経済構造移行推進国債整理基金特別会計へ繰入	5
予 備 費	—
計	3,304,219
翌年度の歳入に繰り入れる額	1,207,693

(歳 入)

令和5年度における歳入予算額は 4,099,518,104千円

であって、その内訳は

当初予算額 2,787,144,057千円

予算補正追加額 1,312,374,047千円

であり、予算補正追加額は、「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律」第7条の規定により発行する脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する施策に要する費用の財源に充てるための脱炭素成長型経済構造移行債に係る公債金収入の見込額の増加等を補正追加したものである。

この予算額に対し

収納済歳入額は 4,511,912,326千円

であって、差引き

412,394,222千円

の増加となった。これは前年度においてエネルギー需給構造高度化対策費の繰越しがあったこと等により、前年度剰余金受入が多かったこと等のためである。

本年度における収納済歳入額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳入予算額	収納済歳入額	歳入予算額と収納済歳入額との差	歳入予算額に対する収納済歳入額の割合(%)
燃料安定供給対策及エネルギー需給構造高度化対策財源一般会計より受入	663,037,430	663,037,430	—	100
脱炭素成長型経済構造移行推進一般会計より受入	43,560	43,560	—	100
脱炭素成長型経済構造移行公債金	1,547,783,267	1,540,080,448	△ 7,702,818	99
石油証券及借入金収入	1,537,500,000	1,386,509,000	△ 150,991,000	90
備蓄石油売払代	29,061,372	53,210,692	24,149,320	183
独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構納付金収入	2,479,660	9,159,142	6,679,482	369
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構納付金収入	9,866,526	49,333,368	39,466,842	500
雑 収 入	14,790,643	48,919,105	34,128,462	330
脱炭素成長型経済構造移行推進雑収入	—	410,851	410,851	—
前年度剰余金受入	294,955,646	761,208,726	466,253,080	258
計	4,099,518,104	4,511,912,326	412,394,222	110

(歳 出)

令和5年度における歳出予算現額は 4,420,349,458千円

であって、その内訳は

歳出予算額	4,099,518,104千円
┌ 当初予算額	2,787,144,057千円
└ 予算補正追加額	1,312,374,047千円
前年度繰越額	320,831,354千円

であり、予算補正追加額は、デフレ完全脱却のための総合経済対策(以下「経済対策」という。)の一環として、成長力の強化・高度化に資する国内投資を促進するため国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構が行う半導体サプライチェーン強^{じん}靱化支援事業に要する費用に充てるための基金の造成に要する経費の補助等に必要な経費等を補正追加したものである。

予備費使用額は 1,852,618千円

であって、これは令和6年能登半島地震により災害を受けた給油所等の設備について、民間団体等が行う復旧に要する費用を補助する経費を支出するために使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	3,304,219,150千円
翌年度繰越額は	782,757,721千円
不用額は	333,372,586千円

であって、翌年度繰越額は、脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、燃料安定供給対策費において、国家備蓄石油の油種入替事業に係る石油購入及び緊急放出による買戻しがなかったこと等により、国家備蓄石油増強対策事業費を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を主要経費別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(主 要 経 費 別)

(単位 千円)

主 要 経 費	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
国 債 費	1,463,885,554	1,463,885,554	1,397,541,398	—	66,344,155	95
エネルギー対策費	2,632,622,550	2,955,306,522	1,906,677,752	782,757,721	265,871,048	64
予 備 費	3,010,000	1,157,382	—	—	1,157,382	—
計	4,099,518,104	4,420,349,458	3,304,219,150	782,757,721	333,372,586	74

(事 項 別)

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	差 引 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
燃料安定供給対策費	332,037,412	382,310,654	214,305,950	33,985,949	134,018,754	56
エネルギー需給構造 高度化対策費	509,205,460	781,616,189	377,788,606	282,143,368	121,684,215	48
┌ エネルギー源多様 └ 化等経費	142,853,312	257,471,640	114,358,658	88,968,407	54,144,574	44
┌ 省エネルギー推進 └ 経費	118,726,225	179,829,930	94,570,354	51,148,908	34,110,667	52
└ 温暖化対策経費	247,625,923	344,314,618	168,859,593	142,026,052	33,428,973	49

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	差 引 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
脱炭素成長型経済構造移行推進対策費	1,532,652,491	1,532,652,491	1,061,796,272	466,628,403	4,227,815	69
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構運営費	143,384,698	143,384,698	143,384,698	—	—	100
独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構運営費	46,999,497	46,999,497	46,999,497	—	—	100
独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構出資	48,555,000	48,555,000	48,555,000	—	—	100
事務取扱費	7,442,732	7,442,732	1,748,223	—	5,694,508	23
脱炭素成長型経済構造移行推進電源開発促進勘定へ繰入	12,345,060	12,345,060	12,099,504	—	245,555	98
諸 支 出 金	200	200	—	—	200	—
融通証券等事務取扱費一般会計へ繰入	8	8	8	—	—	100
脱炭素成長型経済構造移行推進公債事務取扱費一般会計へ繰入	143,105	143,105	4,664	—	138,440	3
国債整理基金特別会計へ繰入	1,461,056,270	1,461,056,270	1,397,530,731	—	63,525,538	95
脱炭素成長型経済構造移行推進国債整理基金特別会計へ繰入	2,686,171	2,686,171	5,993	—	2,680,177	0
予 備 費	3,010,000	1,157,382	—	—	1,157,382	—
計	4,099,518,104	4,420,349,458	3,304,219,150	782,757,721	333,372,586	74

(II) 経費の概要及び事業実績

令和5年度における実績の概要は、次のとおりである。

(1) 燃料安定供給対策費(実績額214,305,950千円)

(イ) 石油製品需給適正化調査等委託費(実績額1,638,886千円)

燃料安定供給対策調査等事業費

石油・天然ガスの安定供給を確保するため、諸外国におけるエネルギー情勢や資源価格等の動向、国内の供給を支える石油サプライチェーン等を対象とした調査や石油精製段階における諸外国の技術動向、環境規制及び品質規制等の規制動向などについて調査・分析を行うために必要な経費として、一般財団法人日本エネルギー経済研究所等に対し1,082,003千円を支出した。

(ロ) 石油天然ガス基礎調査等委託費

国内石油天然ガス地質調査・メタンハイドレート研究開発等事業費

エネルギー資源の安定供給確保のため、国内の海域における未探鉱地域での基礎物理探査、メタンハイドレートの研究開発等を行い、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構等に対し27,242,667千円を支出した。

(ハ) 石油資源開発技術等研究調査等委託費

石油資源の安定供給確保のため、衛星搭載機器の研究開発、資源探査に有効な衛星データの

処理・解析技術等の研究開発を実施し、一般財団法人宇宙システム開発利用推進機構に対し476,893千円を支出した。

(ニ) 国家備蓄石油管理等委託費

国家備蓄石油及び石油ガスの管理等の業務を行うため、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構に対し59,732,409千円を支出した。

(ホ) 産油国等連携強化促進事業費補助金(実績額9,764,790千円)

産油国共同石油備蓄事業費

産油国との関係を強化するとともに、我が国の危機対応力の向上を図るため、産油国の国営石油会社に対して国内の原油タンクを使用する事業等に必要な経費として、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構に対し5,033,015千円を補助した。

(ヘ) 石油精製合理化対策事業費等補助金(実績額2,090,771千円)

石油供給構造高度化事業費

カーボンニュートラルの実現に向けて、化石燃料から次世代燃料への転換を促し、化石燃料供給の低減を促すとともに、足下の石油の安定供給を図るために、①次世代燃料の製造及び安定供給の確保のための取組、②化石燃料製造から非燃料製造への転換及び化石燃料等製造プロセスの脱炭素化等への取組、③油槽所等における大雨・高潮等対策等のために必要な経費として、エネルギー供給構造高度化事業コンソーシアム等に対し2,020,634千円を補助した。

(ト) 石油製品品質確保事業費補助金

全国の給油所における石油製品の試買分析、市場に広く流通する可能性のある不適合燃料の特性・性状についての詳細な分析・調査事業に必要な経費として、一般社団法人全国石油協会に対し1,035,164千円を補助した。

(チ) 石油製品販売業構造改善対策事業費等補助金(実績額38,863,436千円)

石油製品販売業構造改善対策事業費

ガソリン等の燃料の安定供給を継続するため、サービスステーション(SS)の供給継続に資する設備の導入、SSにおける地下タンクの漏えい防止工事及び離島に立地するSSの輸送コストに対する支援等に必要な経費として、一般社団法人全国石油協会等に対し20,818,070千円を補助した。

(リ) 大規模石油災害対応体制整備事業費補助金

大規模石油災害に対応するための油濁防除資機材の整備事業等に必要な経費として、石油連盟に対し537,651千円を補助した。

(ヌ) 石油資源採掘対策事業費補助金(実績額2,089,876千円)

国内石油天然ガス地質調査事業費

石油・天然ガスの賦存や具体的な地質構造を確認するために実施する掘削調査(試錐^{すい})事業に必要な経費として、民間団体に対し2,000,261千円を補助した。

(ル) 天然ガス流通合理化事業費補助金

「経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律」(令4法43)に基づき、特定重要物資として指定された可燃性天然ガスのうち、液化天然ガス(LNG)の安定供給確保の取組を支援するために必要な基金の造成費として、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構に対し32,999,911千円を補助した。

(ヲ) 石油貯蔵施設立地対策等交付金(実績額5,104,360千円)

石油貯蔵施設立地対策等交付金

石油貯蔵施設の立地の円滑化等に資するため、同施設の所在する都道府県に対し、公共用施設の整備の費用等に充てるため5,101,285千円を交付した。

(ワ) 国有資産所在市町村交付金

「国有資産等所在市町村交付金法」(昭31法82)に基づき、国が所有する固定資産の所在市町村に対し固定資産税相当額5,559,481千円を交付した。

(カ) 石油・石油ガス備蓄増強等利子補給金(実績額368,951千円)

天然ガス等利用設備資金利子補給金

天然ガス等を安定的に調達するために地方都市ガス事業者が実施する設備投資のための資金に係る借入金の利子への補給を行うため、株式会社日本政策投資銀行等に対し240,112千円を交付した。

(コ) 石油備蓄事業補給金

国家備蓄石油のうち石油精製事業者等が所有する備蓄施設を借り上げて蔵置しているものがあり、当該石油精製事業者等に対し、備蓄施設の借上げに係る経費相当額26,052,420千円を補給金として交付した。

(タ) 国際エネルギー機関等拠出金(実績額667,272千円)

国際エネルギー機関拠出金

アジアのエネルギー供給上のリスク対応の強化及び石油精製設備に係る調査やワークショップの開催等に必要経費として、国際エネルギー機関(IEA)に対し341,684千円を拠出した。

(2) エネルギー需給構造高度化対策費(実績額377,788,606千円)

(イ) エネルギー源多様化等経費(実績額114,358,658千円)

(a) 非化石エネルギー等導入促進対策調査等委託費(実績額10,928,538千円)

(i) 固定価格買取制度等効率的・安定的運用業務事業費

「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法」(平23法108)に基づく再生可能エネルギー電気の買取が適切に行われるよう、認定発電設備情報データベースの管理、50kW未満太陽光発電設備の代行申請及び制度改正に伴う制度移行認定審査支援等を行うとともに、「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法」(平14法62)の経過措置に基づく電気事業者による新エネルギー等電気の供給義務の達成状況の確認等を行い、一般社団法人太陽光発電協会等に対し2,768,612千円を支出した。

(ii) 再生可能エネルギー大量導入次世代型ネットワーク構築加速化事業費

長距離の海底直流送電について、計画的・効率的に整備するための調査等を行い、民間団体等に対し3,171,485千円を支出した。

(b) 非化石エネルギー等導入促進対策費補助金(実績額101,640,475千円)

(i) 地熱発電資源量調査・理解促進事業費

国内の事業者が行う地熱開発を促進するために必要な経費として、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構等に対し20,444,943千円を補助した。

(ii) クリーンエネルギー自動車普及促進充電・充てんインフラ等導入促進事業費

クリーンエネルギー自動車の普及促進のため、電気自動車やプラグインハイブリッド自動車の充電設備等の購入費及び工事費、水素ステーションの整備費及び運営費に対する助成事業に必要な経費として、一般社団法人次世代自動車振興センターに対し25,751,724千円を補助した。

(iii) 再生可能エネルギー導入拡大に資する分散型エネルギーリソース導入支援事業費補助金

調整力等の多様な価値の提供が可能な定置用蓄電システム等の分散型エネルギーリソースの導入に対する助成事業に必要な経費として、一般社団法人環境共創イニシアチブに対し18,289,554千円を補助した。

(c) 非化石エネルギー等技術開発費補助金

多数の再生可能エネルギーや分散型エネルギーリソースを束ねて正確に制御する技術等の実証に対する助成事業に必要な経費として、一般社団法人環境共創イニシアチブに対し1,609,406千円を補助した。

(d) 国際再生可能エネルギー機関分担金

再生可能エネルギーの政策提言、能力強化支援、普及のための事業を行う国際再生可能エネルギー機関の中核的な活動及び運営に係る費用として、各国分担率(国連分担率に依拠)に基づき、110,470千円の分担金を拠出した。

(e) 国際エネルギー機関等拠出金

再生可能エネルギーと水素利活用に関する調査等を行う費用として、国際再生可能エネルギー機関に対し69,768千円を拠出した。

(ロ) 省エネルギー推進経費(実績額94,570,354千円)

(a) エネルギー使用合理化設備導入促進対策調査等委託費(実績額19,522,113千円)

(i) エネルギー使用合理化技術開発等事業費

安全性・社会受容性・経済性の観点や、国際動向等を踏まえつつ、協調領域の基盤技術の研究開発を進めるとともに、自動運転を始めとする先進MaaSの推進に向けた実証等を通じてその社会実装に必要な技術や事業環境等の整備等を実施し、一般財団法人日本自動車研究所等に対し4,899,186千円を支出した。

(ii) 海洋鉱物資源開発資源量評価・生産技術等調査事業費

省エネルギー機器の製造に不可欠な銅やレアメタル等の資源の安定供給を図るため、我が国周辺海域の海底熱水鉱床やコバルトリッチクラスト等、海洋鉱物資源の資源量評価や生産技術の開発に向けた基礎的な研究・調査等を実施し、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構に対し8,645,846千円を支出した。

(b) エネルギー使用合理化設備導入促進等対策費補助金(実績額69,990,469千円)

(i) 先進的省エネルギー投資促進支援事業費

事業者が計画した省エネルギーに係る取組のうち、技術の先進性、省エネ効果及び費用対効果等を踏まえて政策的意義の高いものと認められる設備更新等に対する助成事業に必要な経費として、一般社団法人環境共創イニシアチブ等に対し20,490,630千円を補助した。

(ii) 省エネルギー投資促進支援事業費

高い技術力や省エネ性能を有しており、今後導入ポテンシャルの拡大等が見込める先進的な省エネ設備等の導入等に要する経費として、民間団体等に対し23,736,053千円を補助した。

(c) エネルギー使用合理化特定設備等資金利子補給金

中小企業において省エネルギー効果の高い特定高性能エネルギー消費設備の導入に必要な資金を借り入れる際の金利を引き下げするため、当該貸付けを行う株式会社日本政策金融公庫に対し利子補給金として189千円を交付した。

(d) 国際エネルギー機関等拠出金(実績額5,057,581千円)

東アジア経済統合研究協力拠出金

東アジアのエネルギー需給構造の高度化を目指して、技術的に優れた我が国の省エネルギー・再生可能エネルギー関連設備、製品及び付帯するサービスを輸出し、東アジア各国にこれら設備等の導入促進を図るための研究、政策提言等を行う等の経費として、東アジア・アセアン経済研究センターに対し3,858,716千円を拠出した。

(ハ) 温暖化対策経費(実績額168,859,593千円)

(a) 温暖化対策調査等委託費(実績額4,201,980千円)

(i) 気候変動対策国際会議開催等エネルギー・環境技術イノベーション創出国際連携推進事業費

低炭素技術・製品を国際的に広く展開するための調査・検討等を実施し、民間団体等に対し959,156千円を支出した。

(ii) グリーン・トランスフォーメーションリーグ運営事業費

GXリーグにおいて参画企業間の排出量取引制度の運営や取引を実施する場となるカーボン・クレジット市場の整備及びGX市場創造に向けたルールメイキングを行うために必要な経費として、1,510,371千円を支出した。

(b) 二酸化炭素排出抑制対策事業等委託費

二酸化炭素の分離回収・有効利用・貯留の技術を確立するとともに、実用展開に向けた実証拠点・サプライチェーンの構築等を実施するために必要な経費として、一般財団法人カーボンフロンティア機構等に対し41,265,167千円を支出した。

(c) 温暖化対策促進事業費補助金

トランジション段階のGHG排出削減に資する企業活動に対し、トランジション・ボンド等の発行による資金調達を促進するため、トランジションに適合しているかの第三者認証取得に係る必要な経費として、民間団体等に対し41,325千円を補助した。

(d) 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金

民間企業等による自家消費型・地産地消型の再生可能エネルギー導入を促進し、再生可能エネルギー主力化及びレジリエンス強化等を支援するために必要な経費として、一般財団法人環境イノベーション情報機構等に対し97,863,635千円を補助した。

(e) 二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金

「脱炭素先行地域」において脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組を実施するとともに、脱炭素の基盤となる「重点対策」を全国で実施し、国・地方連携の下、地域での脱炭素化の取組を推進するために必要な経費として、地方公共団体に対し21,850,337千円を交付し

た。

(f) 国際再生可能エネルギー機関分担金

再生可能エネルギー技術の活用・普及を国際的に促進するため、国際再生可能エネルギー機関に対し33,141千円の分担金を拠出した。

(g) 国際エネルギー機関等拠出金(実績額3,604,006千円)

アジア開発銀行拠出金

途上国において、優れた脱炭素技術を取り入れたプロジェクトの採用を促進し、最先端の脱炭素社会への移行につなげるとともに、削減分について二国間クレジット制度でのクレジット化を図るため、アジア開発銀行に対し2,700,000千円を拠出した。

(3) 脱炭素成長型経済構造移行推進対策費(実績額1,061,796,272千円)

脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金(実績額1,061,741,419千円)

(イ) グリーンイノベーション基金事業費

2050年カーボンニュートラルに向けて、政策効果が大きく、長期間の継続支援が必要な領域において、政府として意欲的な目標を設定した上で、これに経営課題として取り組む企業等に対して、最長10年間、研究開発・実証から社会実装までを継続して支援するために必要な基金の造成(積増)費として、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構に対し456,400,000千円を補助した。

(ロ) 半導体サプライチェーン強靱化支援事業費

半導体等の生産基盤の整備、供給源の多様化、備蓄、生産技術の導入・開発・改良、代替物資の開発等の安定供給確保を図るための取組に対し必要な支援を行うため、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構に対し280,600,000千円を補助した。

(4) 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構運営費

産業技術及び新エネルギー技術に関する研究、開発の業務等の財源の一部に充てるために必要な経費として、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構に対し143,384,698千円の運営費交付金を交付した。

(5) 独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構運営費

石油、可燃性天然ガス、石炭、地熱資源等の開発を促進するために必要な業務並びに石油の備蓄に必要な業務の財源の一部に充てるために必要な経費として、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構に対し46,999,497千円の運営費交付金を交付した。

(6) 独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構出資

海外等において民間企業が行う石油等の探鉱や水素・アンモニア等の脱炭素燃料のサプライチェーン構築等の事業に対する出資業務を行うために必要な経費として、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構に対し48,555,000千円を出資した。

(7) 脱炭素成長型経済構造移行推進電源開発促進勘定へ繰入

電源開発促進勘定において実施する脱炭素成長型経済構造移行推進に係る施策に要する費用に充てるために12,099,504千円を支出した。

(8) 国債整理基金特別会計へ繰入

国家備蓄石油購入及び国家石油備蓄基地の修繕並びに国家備蓄石油ガス購入及び国家石油ガス備蓄基地建設に要する費用に充てるための借入金等の償還及び利払い等のために1,397,530,731千

円を支出した。(「国債整理基金特別会計」の項参照)

(2) 電源開発促進勘定

この勘定は、電源立地対策、電源利用対策及び原子力安全規制対策を実施し、発電用施設の周辺の地域における安全対策、発電用施設の設置及び運転の円滑化、発電用施設の利用の促進及び安全の確保並びに発電用施設による電気の供給の円滑化及び原子力発電施設等に関する安全の確保を図るための諸施策に関する経理を行うものである。

(I) 歳入歳出決算の概要

(単位 百万円)

歳 入		歳 出	
電源立地対策財源一般会計より受入	148,084	電源立地対策費	150,779
電源利用対策財源一般会計より受入	125,345	電源利用対策費	16,833
原子力安全規制対策財源一般会計より受入	46,752	脱炭素成長型経済構造移行推進対策費	9,557
脱炭素成長型経済構造移行推進エネルギー需給勘定より受入	12,099	原子力安全規制対策費	27,802
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構納付金収入	45	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構運営費	97,046
雑 収 入	3,252	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構施設整備費	13,090
前年度剰余金受入	68,700	事 務 取 扱 費	24,073
		諸 支 出 金	8
		予 備 費	—
計	404,278	計	339,192
		翌年度の歳入に繰り入れる額	65,086

(歳 入)

令和5年度における歳入予算額は 359,357,280千円
 であって、その内訳は
 当初予算額 334,457,589千円
 予算補正追加額 24,899,691千円
 であり、予算補正追加額は、法第91条の規定による本年度において見込まれる電源開発促進税繰入相当額のうち電源利用対策に要する費用の財源に充てるための一般会計からの受入見込額の増加等を補正追加したものである。

この予算額に対し
 収納済歳入額は 404,278,867千円
 であって、差引き 44,921,587千円
 の増加となった。これは前年度において国立研究開発法人日本原子力研究開発機構施設整備費の繰越しがあったこと等により、前年度剰余金受入が予定より多かったこと等のためである。

本年度における収納済歳入額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳入予算額	収納済歳入額	歳入予算額と収納済歳入額との差	歳入予算額に対する収納済歳入額の割合(%)
電源立地対策財源一般会計より受入	148,084,495	148,084,495	—	100
電源利用対策財源一般会計より受入	125,345,080	125,345,080	—	100
原子力安全規制対策財源一般会計より受入	46,752,215	46,752,215	—	100
脱炭素成長型経済構造移行推進エネルギー需給勘定より受入	12,345,060	12,099,504	△ 245,555	98
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構納付金収入	44,533	45,109	576	101
雑 収 入	1,344,889	3,252,278	1,907,389	241
前年度剰余金受入	25,441,008	68,700,184	43,259,176	270
計	359,357,280	404,278,867	44,921,587	112

(歳 出)

令和5年度における歳出予算現額は 384,282,795千円

であって、その内訳は

歳出予算額 359,357,280千円

{ 当初予算額 334,457,589千円
 予算補正追加額 24,899,691千円 }

前年度繰越額 24,925,515千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、成長力の強化・高度化に資する国内投資を促進するため国立研究開発法人日本原子力研究開発機構が施行する研究施設の整備費の補助に必要な経費等を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 339,192,140千円

翌年度繰越額は 26,955,318千円

不用額は 18,135,337千円

であって、翌年度繰越額は、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構施設整備費補助金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、電源立地対策費において、地方公共団体からの交付申請額が予定を下回ったこと、給付金対象者が予定を下回ったことによる事業計画の変更があったこと等により、電源立地地域対策交付金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を主要経費別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(主 要 経 費 別)

(単位 千円)

主 要 経 費	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合(%)
エネルギー対策費	358,847,280	383,772,795	339,192,140	26,955,318	17,625,337	88
予 備 費	510,000	510,000	—	—	510,000	—
計	359,357,280	384,282,795	339,192,140	26,955,318	18,135,337	88

(事 項 別)

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	差 引 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
電源立地対策費	162,233,850	163,275,918	150,779,998	1,702,757	10,793,161	92
電源利用対策費	12,996,828	18,353,626	16,833,814	380,012	1,139,799	91
脱炭素成長型経済構造移行推進対策費	12,345,060	12,345,060	9,557,302	2,542,202	245,555	77
原子力安全規制対策費	29,971,675	34,341,916	27,802,235	3,998,523	2,541,157	80
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構運営費	97,046,322	97,046,322	97,046,322	—	—	100
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構施設整備費	16,746,105	30,122,940	13,090,432	16,989,581	42,926	43
事務取扱費	27,507,023	28,277,917	24,073,138	1,342,241	2,862,537	85
諸支出金	417	9,095	8,895	—	199	97
予備費	510,000	510,000	—	—	510,000	—
計	359,357,280	384,282,795	339,192,140	26,955,318	18,135,337	88

(Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

令和5年度における実績の概要は、次のとおりである。

(1) 電源立地対策費(実績額150,779,998千円)

(イ) 電源立地等推進対策委託費(実績額1,078,139千円)

原子力発電施設広聴・広報等事業委託費

東京電力福島原子力発電所事故を踏まえ、国民や立地地域住民等との信頼関係を構築するため、原子力発電施設及び核燃料サイクル施設の立地地域に対する広聴・広報活動として、放射線の基礎知識の情報提供等を実施するとともに、高レベル放射性廃棄物等の処分事業の必要性や東京電力福島原子力発電所の廃炉・汚染水対策の進捗状況等に関する広聴・広報活動等を実施し、民間団体等に対し348,828千円を支出した。

また、原子力発電所の立地地域の実情・ニーズを踏まえて、地域資源の活用とブランド力の強化を図る産品・サービスの開発等の地域の取組を支援し、立地地域への集客向上、新たな産業の創出等を実施するため、民間団体等に対し494,441千円を支出した。

(ロ) 電源立地等推進対策補助金(実績額8,080,149千円)

電源地域振興促進事業費補助金

電源地域への企業立地を促進するため、原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業等に必要経費として、地方公共団体等に対し7,267,752千円を補助した。

(ハ) 原子力損害賠償・廃炉等支援機構交付金

福島再生に向けて除染・中間貯蔵施設事業を加速させるとともに、国民負担の増大を抑制し、電力安定供給に支障を生じさせないようにする観点から、原子力損害賠償・廃炉等支援機構による資金援助額のうち中間貯蔵施設費用相当分の回収について、「原子力災害からの福島復興の加速のための基本指針について」(平成28年12月20日閣議決定)を踏まえ、同機構に対し、「原子力損害賠償・廃炉等支援機構法」(平23法94。以下「原賠機構法」という。)第68条の規定により47,000,000千円を交付した。

(ニ) 電源立地等推進対策交付金(実績額 17,616,566 千円)

(a) 福島特定原子力施設地域振興交付金

「中間貯蔵施設に係る対応について」(平成26年8月8日環境省、復興庁)を踏まえ、東京電力福島原子力発電所の事故という特殊事情に鑑み、福島県に対し7,476,214千円を交付した。

(b) 原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金

原子力発電施設等の稼働状況の変化又は廃止により生じる地域への影響を勘案し、地方公共団体に対し5,728,942千円を交付した。

(ホ) 電源立地地域対策交付金

発電用施設等の設置及び運転の円滑化に資するため、発電用施設等が設置され若しくは設置が見込まれる地方公共団体が実施する公共用施設整備事業等に必要な経費に充てるため、地方公共団体に対し76,352,645千円を交付した。

(ヘ) 国際原子力機関等拠出金(実績額 652,498 千円)

国際原子力機関拠出金

原子力発電導入検討国の基盤整備支援及び原子力平和利用に関する正しい知識の普及、東京電力福島原子力発電所の着実な廃炉に向けた支援等を行う国際原子力機関に対し419,999千円を拠出した。

(2) 電源利用対策費(実績額 16,833,814 千円)

(イ) 放射性廃棄物処分基準調査等委託費(実績額 4,893,534 千円)

高レベル放射性廃棄物等地層処分技術開発事業費

高レベル放射性廃棄物や TRU 廃棄物(長半減期低発熱放射性廃棄物)の地層処分技術の信頼性と安全性の一層の向上を目指した、深地層の地質や地下水等の調査技術、人工バリア等の製作・施工等の工学技術、長期安全性に係る評価技術、TRU 廃棄物の処理処分技術等の高度化、沿岸部処分システム高度化開発に加えて、廃棄物の回収技術、使用済燃料の直接処分等の技術開発を実施し、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構等に対し3,421,021千円を支出した。

(ロ) 軽水炉等改良技術確証試験等委託費(実績額 7,895,588 千円)

高速炉共通基盤技術開発事業費

放射性廃棄物の減容化・有害度低減等に資する高速炉の国内における技術基盤を維持するため、高速炉等の共通課題に向けた基盤整備や安全性向上に関わる要素技術開発等を実施し、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構に対し4,406,330千円を支出した。

(ハ) 原子力発電関連技術開発費等補助金(実績額 3,449,954 千円)

(a) 原子力安全性向上技術開発事業費

東京電力福島原子力発電所の事故で得られた教訓を踏まえ、原子力発電所の更なる安全対策高度化に関する技術開発のため、民間団体に対し1,318,135千円を補助した。

(b) 革新的原子力技術開発事業費

原子力技術の高度化に資する技術開発を支援することにより、安全性の更なる向上に加え、再生可能エネルギーの導入拡大など社会的な環境変化に対応できる原子力技術の開発のため、民間団体に対し1,087,530千円を補助した。

(ニ) ウラン探鉱支援事業費等補助金

民間事業者による海外ウラン探鉱事業を促進するため、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構が行う支援事業に必要な経費として413,042千円を補助した。

(ホ) 国際原子力機関等拠出金(実績額181,694千円)

国際原子力機関保障措置拠出金

保障措置の高度化や普及に係る国際協力活動に資するため、国際原子力機関に対し92,815千円を拠出した。

(3) 脱炭素成長型経済構造移行推進対策費(実績額9,557,302千円)

脱炭素成長型経済構造移行推進対策委託費(実績額9,557,131千円)

高速炉実証炉開発事業費

放射性廃棄物の減容化・有害度低減等に資する高速炉について、実証炉の概念設計や実証炉に適用可能な技術基盤の整備等の研究開発実施のため、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構等に対し7,414,510千円を支出した。

(4) 原子力安全規制対策費(実績額27,802,235千円)

(イ) 原子力発電施設等安全技術対策委託費(実績額458,775千円)

(a) 原子力検査官等研修事業費

原子力検査官等の職員の育成を目的とし、「施設管理(状態監視)」、「非破壊検査技術」の研修を実施するとともに、茨城県ひたちなか市に整備した訓練設備を効率的かつ効果的に活用し、研修施設等の維持管理のため、民間団体に対し93,442千円を支出した。

(b) バックエンド分野規制技術高度化研究事業費

原子力発電所の廃炉等によって発生する放射性廃棄物の中深度処分等に関する適合性審査及び確認に資する科学的・技術的知見の整備を実施し、国立研究開発法人産業技術総合研究所等に対し163,410千円を支出した。

(ロ) 原子力災害影響調査等委託費

原子力被災者に対する健康確保、健康不安の解消を図るために、住民等の個人被ばく線量の測定・結果の説明を実施し、公益財団法人原子力安全研究協会等に対し217,747千円を支出した。

(ハ) 原子力施設等防災対策等委託費(実績額8,344,801千円)

(a) 環境放射能水準調査等事業費

平常時の全国の環境放射能水準について、国内原子力関係施設からの影響によるものか否かを確認するため全国調査を実施し、公益財団法人日本分析センター等に対し2,189,467千円を支出した。

(b) 海洋環境放射能総合評価事業費

原子力発電所等の周辺海域の漁場における海洋放射能の総合的な評価をするため、海洋環境試料の収集・放射能分析及び調査研究を実施し、公益財団法人海洋生物環境研究所に対し870,832千円を支出した。

(c) 実機材料等経年劣化評価・検証事業費

事業者が提出する運転期間延長認可申請書の審査及び高経年化技術評価書の妥当性確認に必要となる主要な経年劣化事象に係わる最新技術知見の蓄積を行うため、国内で廃止措置中の原子力発電所等から実機材料を採取して調査・分析・試験を実施し、一般財団法人電力中央研究所等に対し1,398,007千円を支出した。

(ニ) 原子力災害対策事業費補助金(実績額878,909千円)

原子力災害等医療実効性確保事業費

原子力災害対策指針等に基づき、原子力災害時の医療体制整備に係る教育・研修・訓練・医療関係者の地域ネットワークの構築等を行うため、国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構等に対し654,460千円を補助した。

(ホ) 原子力災害影響調査等交付金

県民健康調査「甲状腺検査」後の診療情報の収集を行い、得られた情報を集計・分析するため、福島県に対し15,479千円を交付した。

(ヘ) 原子力施設等防災対策等交付金(実績額17,380,925千円)

原子力発電施設等緊急時安全対策交付金

原子力発電施設等の緊急時に備え、地方公共団体の防災対策の強化を図るための緊急時連絡網や防災活動資機材の整備、防災研修への参加、防災訓練の実施、緊急事態応急対策等拠点施設の整備、緊急時避難の円滑化等に要する費用に充てるため、原子力発電施設等所在道府県等に対し9,130,510千円を交付した。

(ト) 国際原子力機関等拠出金(実績額505,596千円)

経済協力開発機構原子力機関等拠出金

各国との共通の技術課題について、原子炉燃料体の安全性の評価、原子炉の安全性の評価、原子力火災防護、高経年化対策、リスク情報の整備、シビアアクシデント対策等の国際共同研究事業を実施して、その知見を原子力規制委員会が実施する安全研究に活用するため、経済協力開発機構原子力機関等に対し308,468千円を拠出した。

(5) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構運営費

高速増殖炉、核燃料物質の再処理及び高レベル放射性廃棄物の処理・処分に関する技術の開発等の業務の財源の一部に充てるため、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構に対し97,046,322千円の運営費交付金を交付した。

(6) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構施設整備費

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構に対し、研究施設の整備に必要な経費として13,090,432千円を補助した。

(3) 原子力損害賠償支援勘定

この勘定は、原子力損害の賠償の迅速かつ適切な実施を確保するため、原賠機構法に基づく原子力損害賠償に係る交付国債の償還金の財源に充てるための借入金及び利子等の支払に関する経理を行うものである。

(I) 歳入歳出決算の概要

(単位 百万円)

歳 入	
原子力損害賠償支援資金より受入	—
原子力損害賠償支援証券及借入金収入	8,339,934
原子力損害賠償・廃炉等支援機構納付金収入	238,637
雑 収 入	1
前年度剰余金受入	42,055
計	8,620,629

歳 出	
事 務 取 扱 費	0
国債整理基金特別会計へ繰入	8,579,326
計	8,579,327

翌年度の歳入に繰り入れる額	41,301
---------------	--------

(歳 入)

令和5年度における歳入予算額は 10,937,846,597千円

である。

この予算額に対し

収納済歳入額は 8,620,629,255千円

であって、差引き

2,317,217,341千円

の減少となった。これは原賠機構法第48条第2項の規定により交付された国債の償還に係る借入金予算より少なかったため、原子力損害賠償支援証券及借入金収入が少なかったこと等のためである。

本年度における収納済歳入額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳入予算額	収納済歳入額	歳入予算額と収納済歳入額との差	歳入予算額に対する収納済歳入額の割合 (%)
原子力損害賠償支援資金より受入	4,585,422	—	△ 4,585,422	—
原子力損害賠償支援証券及借入金収入	10,933,100,000	8,339,934,000	△ 2,593,166,000	76
原子力損害賠償・廃炉等支援機構納付金収入	10	238,637,940	238,637,930	2,386,379,405
雑 収 入	536	1,513	977	282
前年度剰余金受入	160,629	42,055,801	41,895,172	26,181
計	10,937,846,597	8,620,629,255	△ 2,317,217,341	78

(歳 出)

令和5年度における歳出予算現額は

歳出予算額 10,937,846,597千円

である。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 8,579,327,339千円

不用額は

2,358,519,257千円

であって、不用額は、原賠機構法第48条第2項の規定により交付された国債の償還に係る原子力損害賠償支援証券の償還がなかったこと、同国債の償還に係る借入金利子の支払がなかったこと等により、国債整理基金特別会計へ繰入を要することが少なかったこと等のため生じたもので

ある。

本年度における支出済歳出額等を主要経費別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(主要経費別)

(単位 千円)

主要経費	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
国債費	10,937,845,618	10,937,845,618	8,579,326,696	—	2,358,518,922	78
エネルギー対策費	979	979	643	—	335	65
計	10,937,846,597	10,937,846,597	8,579,327,339	—	2,358,519,257	78

(事項別)

(単位 千円)

事項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	差引額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
事務取扱費	979	979	643	—	335	65
国債整理基金特別会計へ繰入	10,937,845,618	10,937,845,618	8,579,326,696	—	2,358,518,922	78
計	10,937,846,597	10,937,846,597	8,579,327,339	—	2,358,519,257	78

(Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

令和5年度における実績の概要は、次のとおりである。

国債整理基金特別会計へ繰入

東日本大震災による原子力損害の賠償の迅速かつ適切な実施等に対応するため、法第91条の3第1項の規定により、国債の償還金及び利払い等に必要な金額8,579,326,696千円を国債整理基金特別会計へ繰り入れた。〔国債整理基金特別会計〕の項参照)